

片原一色小学校の登下校について

令和8年4月

基本的な考え方

子どもの安全を考え、本校では個別の登下校ではなく、集団登下校を推奨しています。そして、保護者や地域の意見を反映させて通学班を決めています。ただ、登下校は学校の管理下ではなく、保護者と地域の責任で見守ることを、文部科学省から伝えられています。これらを踏まえた上で、保護者の方には、自分の子どもの登下校に責任をもっていただくようお願いいたします。

保護者に知っておいてほしいこと

- 通学班は、「児童が安全に登下校できる」ことを目的として、安全指導の単位としている組織です。
- 地区によっては保護者相互の協力活動を行っています。
- 地区によっては、登下校ボランティアさんにより見守りの活動をしていただいています。登下校ボランティアさんの事故については市で保険に加入しており、児童の管理に対する責任はもちません。
- 片原一色駐在所の警察官も適宜、登下校の安全確保にご協力をいただいています。
- 登下校ボランティアとして、登録することが可能です。登録・詳しい内容に関しては、本校教頭にご相談ください。ご協力お願いします。

登校のルール

- 通学班の集合場所に決められた時刻までに集まり、班長・副班長の指導の下、通学班で並んで登校します。7：55～8：05に学校の門を通過できるように出発時刻を決めています。
- 集合時刻に間に合わない場合は、保護者の管理で登校をしていただくため保護者による送りが必要になります。地域の見守りの方に託すことは本来の趣旨とは異なります。
- 8：05に東門・南門は施錠しますので、遅刻して保護者が送る場合は、北門から入り職員室に声をかけてください。保護者が付き添わずに児童のみで登校させることは、安全管理上大変危険ですので、おやめください。
- 諸事情により通学班で登校せず、毎日保護者が責任をもって東門まで送ってもらう場合、通学班で登校しなくても問題はありません。(区域外通学、集合場所までの移動が安全ではない、児童だけの登校には不安がある等、

様々な理由で保護者とともに登校をする場合もあります) その場合、自家用車は学校東側道路を南から北へ通り、東門まで送ってください。

下校のルール

- 原則として通学班で下校します。放課後児童クラブを除き、自宅以外の場所（知人宅、習い事の施設や病院など）に帰すことはしません。必要な場合は保護者が迎えに来るようにしてください。

「お迎え」の約束

- 下校時に、自家用車で迎えに来る場合は、登校時と同じで、学校東側道路を南から北へ通り、東門付近（南側）へ停車し、担当教職員に声をかけた上で児童を引き取ります。

児童クラブの利用にあたって

- ・ 放課後児童クラブに行く児童は、帽子に必ず所定の赤リボンを付けます。
- ・ 家の都合で自宅に帰る日は、連絡帳等にその旨を記入し、必ず帽子のリボンを外してください。
- ・ 変更があった場合は、保護者が学校に連絡すると共に、保護者の責任において児童クラブにその旨を伝えてください。
- ・ 児童の口頭での申告だけでは変更できません。ご家庭に確認しますが、確認できない場合は、一旦児童クラブに預けますので、保護者に迎えに行ってください。

【参考法令等】

- ・ 民法第820条
- ・ 教育基本法（家庭教育）第10条
- ・ 学校保健安全法第27条第30条

問い合わせ先

片原一色小学校 教頭 電話（0587）36-0264

子どもたちが安全に毎日を過ごすためには、保護者の皆様のご支援が大きく関わります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。